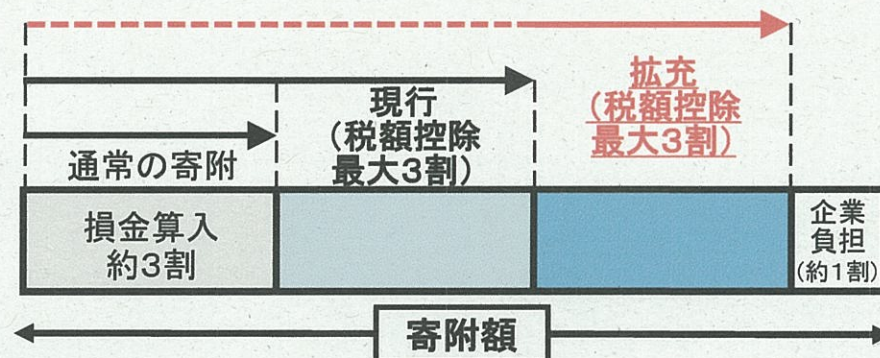


地方創生の更なる充実・強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、企業版ふるさと納税について、税額控除割合の引上げや手続の簡素化等、大幅な見直しを実施する。

改正のポイント

- 以下の見直しを行った上、**適用期限を5年間延長**する。
 - 税額控除の割合を**現行の2倍に引上げ**、**税の軽減効果を最大約9割（現行約6割）**に
 - 地方版総合戦略の抜粋・転記**による地域再生計画の申請・認定を可能に
 - 地方創生関係交付金や地方財政措置を伴わない補助金・交付金に加え、**併用可能な国の補助金・交付金の範囲を拡大**
 - 地域再生計画の認定後、「**寄附（受入れ）の金額の目安**」の**範囲内であれば、事業費確定前の寄附の受領**を可能に

【税額控除割合の引上げ（イメージ）】



例) 1,000万円寄附すると、**最大約900万円**の法人関係税（法人住民税、法人事業税、法人税）が軽減

